投票日
10月20日(日)

告示日
10月13日(日)

選挙広報

安来市長選挙

10月20日(日)は安来市長選挙の投票日です。

この選挙は、私たちの“ふるさと安来市”の未来を託す、最も身近で大切な選挙です。有権者のみなさんは、候補者をよく知り、自分の意思で一票を投じてください。

選挙公報は、10月14日(月)から18日(金)にかけて各ご家庭へお届けします。また、市役所各庁舎、各地区交流センターにも配置します。

今回の選挙で投票できる人

（6月3日現在の選挙人名簿登録者数：30,678人）

選挙人名簿に登載されていて、次の要件を満たす人です。

①平成18年10月21日までに生まれた人（投票日に満18歳以上の人）。

②安来市に転入した人で、令和6年7月12日までに転入届を提出し、引き続き居住している人。**市外に転出した人は投票できません**。

入場券をお持ちください

投票の際は入場券をお持ちください。

入場券は、9月30日(月)から順次発送予定です。10月13日(日)までに配達が完了する見込みですが、**同世帯の人でも郵便事情により別日に届くことがあります**。手元に入場券が届かない場合や紛失した場合でも投票はできますのでお申し出ください。

入場券は一人一枚です。ご自分の入場券であることを確認して投票所へお持ちください。

入場券が届いても、投票日までに安来市から転出した人は投票できません。

投票の方法（代理・点字投票）

自分の選んだ候補者１人の氏名を自書して投票します。

【代理投票と点字投票】

心身等が不自由な人のために代理投票と点字投票の方法があります。希望する人は投票所でお申し出ください。

代理投票　心身が不自由なため自分で投票用紙に記入できない人などが投票所で、自分に代わって投票事務員などに書いてもらう方法です。

点字投票　点字ができる目の不自由な人が投票所で、自分で点字を使って投票する方法です。

期日前投票

投票日に投票ができない人は「期日前投票」ができます。在住地に関係なく、市内３カ所の期日前投票所でできます。

【期日前投票ができる人】

①投票日に仕事や冠婚葬祭のため、投票時間内に投票ができない人。
②投票日に何らかの用事（旅行、介護、各種大会等）や事故のため、投票区域外に旅行または滞在する人。
③病気や出産等のため、投票日に投票所へ行くことができない人。
④移動が難しい島等に居住または滞在する人。
⑤住所移転のため、市外に居住する人。
⑥災害や悪天候等が見込まれ、投票日に投票所へ行くことが難しい人（感染症対策で混雑を避け投票する場合も含む）。

【期日前投票の場所・期間等】

期日前投票は、基本的に投票日の手続きと同じです。入場券（未着の場合は不要）をお持ちになり、受け付けをしてください。各期日前投票所の場所や時間は、４ページをご覧ください。

入場券裏面

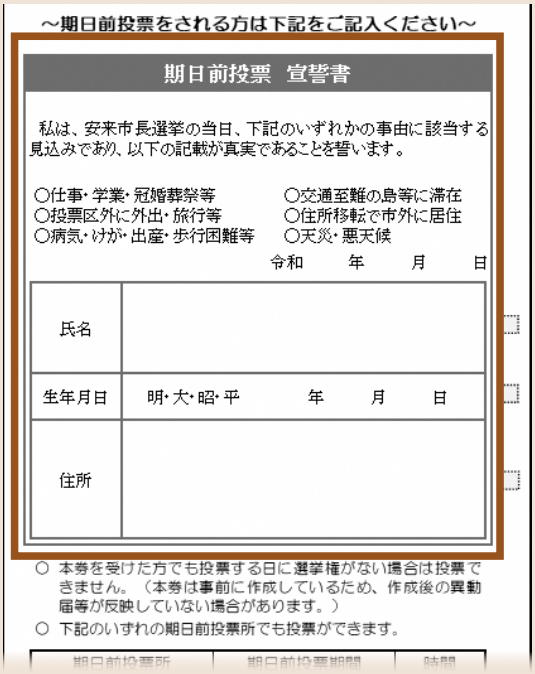
～期日前投票をされる方は下記をご記入ください～

期日前投票　宣誓書

私は、安来市長選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みであり、以下の記載が真実であることを誓います。

○仕事・学業・冠婚葬祭等　○交通至難の島等に滞在
○投票区外に外出・旅行等　○住所移転で市外に居住
○病気・けが・出産・歩行困難等　○天災・悪天候

令和　年　月　日

氏名	
生年月日	明・大・昭・平　年　月　日
住所	

○ 本券を受けた方でも投票する日に選挙権がない場合は投票できません。（本券は事前に作成しているため、作成後の異動届等が反映していない場合があります。）
○ 下記のいずれの期日前投票所でも投票ができます。

期日前投票所　期日前投票期間　時間

入場券裏面の「宣誓書」欄を、事前に記載してお持ちください。

移動期日前投票

投票所への交通手段の確保が難しい有権者の投票環境向上を図るため、試験的な取組として、移動期日前投票を実施します。

実施場所は赤屋地区で、マルチタスク車両内にて、期日前投票を行えます。

移動期日前投票所一覧

場所	期間	時間
永江公民館	10月16日(水)	10時～12時
常盤公民館		14時～16時

不在者投票

①仕事などで市外に滞在している人

安来市選挙管理委員会に投票用紙を請求し、投票用紙を受領後、滞在地の選挙管理委員会へ行って投票します。

②入院・入所中の人

不在者投票ができる病院や施設に入っている人は、病院長や施設長に申し出ることにより、そこで投票することができます。

不在者投票ができる施設

市町	指定病院・施設
安来市	安来第一病院・安来市立病院・養護老人ホーム鴨来荘・特別養護老人ホームしらさぎ苑・特別養護老人ホームやすぎの郷・特別養護老人ホーム尼子苑・特別養護老人ホーム伯寿の郷・介護老人保健施設昌寿苑・介護医療院昌寿苑・介護老人保健施設コスモス苑・ケアハウスやすぎ・住宅型有料老人ホームしののめの家・住宅型有料老人ホームかじかの家
松江市	国立病院機構松江医療センター・松江市立病院・松江生協病院・松江赤十字病院・玉造病院など
雲南市	雲南市立病院など
奥出雲町	奥出雲病院など
米子市	鳥取大学医学部附属病院・国立病院機構米子医療センター・博愛病院・山陰労災病院・皆生温泉病院・高島病院など
南部町	西伯病院など

③投票する時点で、18 歳に到達していない新有権者

投票日当日において満 18 歳以上の人でも、投票日前に（17 歳の時点で）投票をされる場合、期日前投票ではなく、不在者投票となります。

郵便等による不在者投票

身体に重度の障がいがあり、投票所での投票が極めて困難な人は、自宅等で郵便等による投票をすることができます。

郵便投票ができる人

手帳の種類等	内容	等級など
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障がい	1 級・2 級
	心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸の障がい	1 級・3 級
	免疫・肝臓の障がい	1 級～3 級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障がい	特別項症～第 2 項症
	心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸・肝臓の障がい	特別項症～第 3 項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護 5

郵便投票対象者で郵便による代理投票ができる人

手帳の種類等	内容	等級など
身体障害者手帳	上肢または視覚の障がい	1 級
戦傷病者手帳	上肢または視覚の障がい	特別項症～第 2 項症

【郵便投票の方法】

事前に市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受けてください。まだ交付を受けていない人や期限が切れている人は早めに手続きをしてください。

その後、投票用紙の請求をしてください。投票用紙の請求期限は 10 月 16 日㈬です。

選挙公報「音声版」を送付します

目の不自由な人には選挙公報の音声を録音したＣＤをお届けします。

ご家族や友人などにお知らせいただきますようお願いします。送付を希望する人は、市選挙管理委員会までご連絡ください。

開票

日時　10 月 20 日㈰ 20 時 15 分～

場所　安来市総合文化ホールアルテピア

当日は市ホームページのほか、どじょっこテレビのデータ放送でも市内の投開票の状況をお知らせします。

選挙に関する問い合わせ
安来市選挙管理委員会
〒 692-8686　安来市安来町 878-2
電話２３- ３１３５

期日前投票所一覧

場所	期間	時間
安来市防災研修棟（安来庁舎南側）	10 月 14 日㈪～ 19 日㈯	8 時 30 分～ 20 時
市役所広瀬庁舎 1 階特設会場		
市役所伯太庁舎 1 階ロビー		

（昨年の選挙から、安来の期日前投票所を変更）

投票所一覧

投票区	投票所	投票時間
1	十神小学校図工室	7 時～ 19 時
2	市役所安来庁舎	
3	社日小学校	
4	旧城谷保育所	
5	宇賀荘幼稚園	7 時～ 18 時
6	安来第二中学校	
7	能義こども園	
8	安来市学習訓練センター	7 時～ 19 時
9	切川保育所	
10	認定こども園荒島	
11	安来第三中学校	
12	認定こども園飯梨	7 時～ 18 時
13	認定こども園大塚	
14	吉田交流センター	
15	島田こども園	
16	広瀬中央交流センター	
17	広瀬中央公園総合体育館	
18	つどいの里ひろせ（旧月照園）	
19	比田交流センター	
20	東比田交流センター横体育館	
21	西谷交流センター	
22	奥田原交流センター	
23	山佐交流センター	
24	下山佐交流センター	
25	菅原交流センター	
26	布部交流センター	
27	宇波交流センター	
28	いきいきの郷はくた	
29	母里交流センター	
30	井尻老人福祉センター	
31	赤屋交流センター	

（昨年の選挙から、第 12 投票区の投票所を変更）